

会議録

附属機関又は 会議体の名称	第27回 豊島区景観審議会デザイン検討部会	
事務局(担当課)	都市整備部 都市計画課	
開催日時	令和4年2月3日(木) 9時30分～11時34分	
開催場所	Web開催	
会議次第	1. 開会 2. 議事 議事1: 事前協議案件① 議事2: 事前協議案件② 議事3: 事前協議案件③ 報告1: 池袋駅周辺景観形成特別地区に係る 景観形成ガイドラインの策定について 3. 閉会	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項第2号 に該当するため
	会議録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項第2号 に該当するため
出席者	委員	志村 秀明(芝浦工業大学建築学部建築学科教授) ・村木 美貴(千葉大学大学院工学研究科教授)・篠沢 健太 (工学院大学建築学部まちづくり学科教授)・沼田 麻美子 (土地総合研究所研究員、東京工業大学環境・社会理工学 院特別研究員)・加藤 幸枝(有限会社クリマ代表取締役)
	事務局	都市計画課 届出・許認可グループ
傍聴者	0名	

審議経過

1. 開会

(事務局)

- ・それでは、お時間となりましたので、第27回豊島区景観審議会デザイン検討部会を開会いたします。
- ・冒頭に、新型コロナウイルス感染症対策についてご案内いたします。現在の感染拡大状況をふまえ、本日の会議はWebでの開催とさせていただきました。初めての試みということもあり、事務局の不行き届きな点もあるかと存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。
- ・また、途中、音声聞き取りづらい等、何かございましたら、おっしゃってください。なお、説明者につきましては、各該当案件のみ、こちらにご参加いただく形をとります。
- ・それでは、以降の進行につきまして、志村部会長お願いいたします。

(志村部会長)

- ・志村ですが、早速音声途切れて聞こえませんでした。

(事務局)

- ・申し訳ございません。少し線が切れてしまいました。今は大丈夫でしょうか。

(志村部会長)

- ・はい。今は聞こえます。

(事務局)

- ・ありがとうございます。失礼いたしました。

(志村部会長)

- ・委員の先生方、途中、途切れましたがけれどもよろしいですか。
- ・それでは、改めましておはようございます。議事日程に従って進行してまいります。まず、委員の出欠について、事務局よりご報告ください。

(事務局)

- ・出欠状況及び定足数についてご報告いたします。委員の出欠ですが、本日は後藤委員がご欠席です。委員の半数以上にご出席をいただいておりますので、豊島区景観条例施行規則第35条第2項に規定する定足数のほうを満たしております。

(志村部会長)

- ・続いて、本日の議事及び資料について事務局よりご案内ください。

(事務局)

- ・本日の議事は、次の4件となります。議事1として「景観事前協議案件について①」、議事2として「景観事前協議案件について②」、議事3として「景観事前協議案件について③」、最後に報告1として「池袋駅周辺景観形成特別地区景観形成ガイドラインの策定について」です。
- ・次に資料についてご説明いたします。議事1につきまして資料第1号と参考資料第1号。議事2につきまして、資料の第1号と参考資料の第1号。議事3につきまして、資料の第1号と参考資料第1号がございます。また、報告1につきましては、資料第1号、参考資料第1号、第2号、第3号となっております。
- ・本日の資料は事前に郵送しております。不足等がございましたらお知らせください。

(志村部会長)

- ・先生方、大丈夫でしょうか。資料の不足はございませんでしょうか。

(委員)

- ・少し確認ですが、よろしいですか。
- ・資料1の束に参考資料と一緒に挟まっているという感じですか。それとも別添えですか。

(事務局)

- ・議事1から3につきましては、資料第1号と参考資料をセットにして全てホチキスでとめてまとめております。

(委員)

- ・それであれば大丈夫です。

(事務局)

- ・資料の部数とすると1部にまとまっているような形です。

(委員)

- ・了解です。

(志村部会長)

- ・よろしいでしょうか。

(はい)

(志村部会長)

- ・それでは、委員の皆様、本日の運営についてご質問などはございますか。このまま進めてもよろしいでしょうか。

(は い)

(志村部会長)

- ・特にないようですので、議事に移りたいと思います。事務局、よろしいですね。

(事務局)

- ・よろしく申し上げます。

2. 議事

議事 1 : 事前協議案件①

議事録非公開

議事 2 : 事前協議案件②

(志村部会長)

- ・それでは議事 2 に入ります。この議事 2 の議題より公開の対象となりますが、本日の傍聴についてはいかがでしょうか。

(事務局)

- ・本日の傍聴についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今回は傍聴人募集を中止しております。

(志村部会長)

- ・オンラインの委員会は、傍聴をどうするかが悩ましいところですが、今回は募集を中止ということでご了解いただければと思います。議事録は公開されるということですのでよろしいですね。課長。

(事務局)

- ・そのとおりです。

(志村部会長)

- ・それでは、本日は傍聴無しということで進めていきます。説明者の方にお入りいただきます。

(事 業 者 入 室)

(事業者)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・細かいところまで、ご説明ありがとうございました。
- ・案件の説明がありました。委員の皆様、ご意見をお願いいたします。加藤委員、お願いいたします。

(委員)

- ・加藤です。ご説明ありがとうございました。
- ・1点確認ですが、08ページのパースでカーテンウォールが交差点側に見えているものがございます。ガラスの種類にもよるかと思いますが、2階から12階までは個別の賃貸になりますよね。その際に、例えば透明度の高いものと、ブラインドやカーテンがばらばらだったりして中の雰囲気が気になることもあるかと思いますが。商業とは少し違うので、せっかくきれいなファサードがどのように見えてくるかという点が気になります。お考えがあれば教えてください。

(事業者)

- ・今、こちらは全部ガラス、Low-Eの複層ガラスにしていますので間に金属膜が入っています。ですので、夜はさすがにコントロールしきれないところもありますが、日中に関して言えば、反射することで色は全部そろいますので一体感を出せると思います。
- ・また、事務所ビルなので、例えばここに看板を出す等、飲み屋の入っている雑居ビルのような見た目にはならないと考えております。両側からこのビルの顔としては守れるかと思っております。

(委員)

- ・了解しました。ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・ありがとうございました。他の委員の方々いかがでしょうか。

(志村部会長)

- ・篠沢先生、お願いいたします。

(委員)

- ・ありがとうございます。1 ページ目の外構・緑化計画図で質問があります。措置状況説明書の中に管理のしやすい樹木を選定するということがオリーブが入っていますよね。オリーブは確かに管理しやすいですが、あえてのオリーブなのでしょうか。例えば、店舗にイタリアンが入るのであればオリーブかとは思いますが。どのような樹種を選定の方法でオリーブに決まったのでしょうか。

(事業者)

- ・もちろん乾燥に強いというところですね。通常、オリーブはある程度葉を付けたまま成長するかと思います。そこまで脱葉もしないので管理がしやすいというのが1 つです。
- ・まだ確定しておりませんがカフェが入る予定がありまして、他の店舗を見るとファサード的には濃い茶色のような外壁で、少し落ち着いた感じのカフェなので、それであれば、グレイッシュな葉っぱがつくようなものが店舗としてはマッチするのではないかと考えました。あまり長い、丘立ちの背の高いような木よりも、少し横の広がり、背が若干低めでも、横の枝張りが広くて、グレイッシュな感じの葉っぱが似合うかと思いオリーブを選定しています。

(委員)

- ・なるほど、分かりました。納得しました。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
- ・先ほど篠沢先生がご指摘された1 階の緑地のところですが、2 階以上の部分がオーバーハングしてはみ出してきていますよね。ですので、管理のしやすさということなのかと思います。管理を1 階店舗に任せておくと上が張り出していますのでビル全体でしっかり管理をしていただかないといけないと思います。劇場通りが入った北側のところの緑地も少し心配ですのでしっかり管理していただきたいです。
- ・また、劇場通りの街路樹がかなり大きくなっていて緑がたくさんあります。この敷地内の緑がしっかり育つと街路樹や道路空間上の緑と呼応してきれいになりそうですが、失敗してしまうと非常に残念な感じになってしまうので確実な管理をお願いしたいです。
- ・2 点目ですが、おそらくなにかしらのサインが付いてくるのではないかと思います。銀行だけではなくテナントも入られるとのことなので、そのサインの計画を

景観としてデザインにしっかり組み込んでいただくことと、あとは当然ですが、豊島区には広告物関係のガイドラインがありますのでそれを遵守していただければと思います。

(事業者)

・分かりました。

(志村部会長)

・お願いいたします。

(事業者)

- ・サインの件は、事業主さんにもお話ししています。先ほど申し上げましたが、この壁面を守りたいというのが、私共のいちばんの思いです。どう考えても、ここにサインを持ってくるのが抜群にいいのですが、壁面サインを置かない方向に誘導しています。できれば止めてほしいです、と。この壁がふっと建っている見栄えの建物を設計者としては実現していきたいと考えておりますので、言いづらいところではあるのですが壁面サインとして銀行名みたいなものは掲示しない方向でお願いしますというところで、一応ご了解をいただいている状況です。
- ・店舗さんのサインも、小さいものを下のほう、1、2階の間につけるかどうかの協議をさせてほしいとのことなので、豊島区と協議させていただいて設置位置やサイズ等決めていきたいと思います。

(志村部会長)

・ありがとうございます。ぜひ、その設計者の思いを施主にご理解いただくようお願いいたします。ベントキャップを出さないとか、本当によく考えて設計していただいていると思います。ありがとうございます。

(事業者)

・ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・それでは、委員の皆様からのご意見、おおむね出されたと思いますので、今後は景観アドバイザー会議において、引き続き協議をお願いいたします。
- ・議事2についての審議を終了します。ここで説明者の方には、ご退出いただきます。どうもありがとうございました。

(事業者)

・ありがとうございました。最初手間取りまして申し訳ございませんでした。

(事業者退出)

(志村部会長)

- ・では、議事3、大丈夫ですかね、事務局。

(事務局)

- ・事務局、富田です。申し訳ございません。議事3ですが、事業者さんの入室予定が10時45分となっております。まだ待機されていない状態です。よろしければ、ここで一旦小休憩を入れさせていただければと思うのですがいかがでしょうか。

(志村部会長)

- ・分かりました。少し早かったのですね。オンラインでこのような会議を実施すると、結構早く進むのですよね。議題1を急ぎ過ぎたというのものもあるかもしれませんが。事前の打ち合わせで、事務局にはそのことをお話ししていましたが、今後またオンラインになる場合には、事業者に待機していただく時間は、早めに設定しておいていただいたほうがいいかもしれませんね。

(事務局)

- ・承知しました。申し訳ございません。

(志村部会長)

- ・では、しばらく休憩としましょう。揃いましたら教えてください。

(事務局)

- ・承知いたしました。お願いいたします。

(休 憩)

(事務局)

- ・事務局、富田です。志村先生、聞こえますでしょうか。

(志村部会長)

- ・はい、聞こえます。

(事務局)

- ・大変お待たせいたしました。

(志村部会長)

- ・45分になりましたね。入られましたか。

(事務局)

- ・待機されていらっしゃいます。

議事 3 : 事前協議案件③

(志村部会長)

- ・先生方よろしいでしょうか。それでは、議事 3 に入ります。説明者の方に入っていただきます

(事業 者 入 室)

(志村部会長)

- ・事業者の方、ご準備はよろしいですね。聞こえますか。

(事業者)

- ・聞こえます。

(志村部会長)

- ・それでは、議事 3 の説明をお願いいたします。

(事業者)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・説明は以上でよろしいですか。

(事業者)

- ・はい。

(志村部会長)

- ・では、案件の説明がありましたので、委員の皆様ご意見をよろしくお願いたします。いかがでしょうか。では、加藤委員お願いいたします。

(委員)

- ・すみません、篠沢先生が先に手を挙げられていたので、篠沢先生お願いします。

(志村部会長)

- ・すみません。私のマイクがミュートになっていて、篠沢先生の手が挙がっているのが確認できませんでした。篠沢先生、よろしいですか。

(委員)

- ・音が聞こえていないですね。

(志村部会長)

- ・篠沢先生、先に加藤委員にご発言いただきます。

(委員)

- ・音声が聞こえていないですか。

(志村部会長)

- ・今、聞こえています。

(委員)

- ・加藤先生、どうぞ。

(委員)

- ・妻側ですが、店舗の方にはマンセル値が記載されているのですが27ページのパースを拝見しますと、妻壁の白い部分がなにか少し色分けをされたような、色むらが見えます。ここの仕上げ等はどのような形になるのでしょうか。

(志村部会長)

- ・事業者の方、よろしいですか。

(事業者)

- ・すみません。今、よく聞き取れませんでした。

(委員)

- ・北側の妻壁がCという表記になっていてマンセル値だけが記載されていますが、パースを見ると少し色むらがある表現になっています。仕上げ等を教えていただければと思います。

(事業者)

- ・上層階の仕上げの種類ということでよろしいでしょうか。

(委員)

- ・北側の妻壁ですね。

(事業者)

- ・北側の妻壁は、俗に言う吹き付けタイルです。

(委員)

- ・27ページのパースを拝見しますと、何かパネルで色分けをしているような表現になっていますがそういうことではないということですね。

(事業者)

- ・特に色分けはしておりません。北側の窓については下のほうまで下部 f i x なので、全体が開口部で、その他の面は特に色分けすることは考えておりません。

(委員)

- ・はい、分かりました。ありがとうございます。

(委員)

- ・聞こえますか。

(志村部会長)

- ・では、篠沢委員、お願いします。

(委員)

- ・11、12ページの特に緑化の部分について質問があります。よろしいでしょうか。11ページがいいかもしれませんが、今回狭い緑地の中に高木を2本植えているようですが、これはなにか考慮されたことがあるのでしょうか。

(事業者)

- ・すみません。実は今回の物件、デザイン事務所が入っているため私は即答できません。

(委員)

- ・分かりました。ではお伝えください。
- ・まず、西側の歩道に接している部分ですが、「カシラ」と書いてありますが「カツラ」ですね。カツラが緑地から外れた位置に植えられていて、これを拡大していただくと分かるのですが、どのような植え方をするのか分からない状況です。もしこれが緑地に入ってくるのならば、スタジイと同じ場所に、近い位置に植えることになりますよね。緑地の植えるスペースに対して2本植えることはあまり好ましくありません。植え方としても、です。さらにその下ですが、こちらはなんとなく分かります。イロハモミジとサルスベリが並んでいますよね。これは間隔的にも緑地面積的にもなんとなくかなりまし、同じ落葉樹の樹形、木の形的にも組めそうな感じがします。ですので、まずカツラ周りは少し注意が必要であるとお考えください。

(事業者)

- ・今のところだけご説明させていただきます。緑地の部分ですが今お示ししているところは狭い範囲になっていますがご指摘のあったカツラのほうまで。

(委員)

- ・含んでいるということですね。

(事業者)

- ・はい、緑地をするように計画しております。

(委員)

- ・了解です。では次に下の南側の入り口、歩道状空地脇のジンダイアケボノについて。これは、ジンダイアケボノというサクラの種類に対して、下にスタジイを入れています。5メートル、6メートルで同じ植樹に植えるのは少々きついと思います。さらに隣がごみ置場なので広げることも無理でしょうから、これはどちらか1本、サクラだったらサクラでしっかり見せてあげたほうがいいかと個人的には感じております。ご検討ください。

(事業者)

- ・はい、検討させていただきます。

(委員)

- ・最後に、いちばん上の凡例のところに、シマトネリコとあって、在来種の囲いになっていますが、これ実は、沖縄、台湾では在来ですが、本土では在来として扱わないことが多いです。外来的に扱われることもあるのでお勧めしていません。代わりにソヨゴとか、あるいは落葉樹でもよければアオダモ等が使われます。あえてシマトネリコを使わなければいけない強い思いがあるのならお止めしますが、これも検討していただきたいです。

(事業者)

- ・分かりました。

(委員)

- ・お願いします。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。委員の皆様、他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(志村部会長)

- ・沼田先生、お願いいたします。

(委員)

- ・すみません。聞こえていますか。
- ・周辺を1種住居に囲まれているところに高層マンションが建つと、いろいろとトラブルがあるように思います。この部分を駐車場にしていますね。駐車場を囲んでいるところについてですが、北側については生け垣を置いている一方で、南東側については2メートルぐらいのフェンスがずらっと建っているように見えます。風が吹くとかなり揺れたりもするので住宅地との相性はあまりよくないように思いますが、なにかそのあたりで工夫されていることはあるのでしょうか。

(事業者)

- ・フェンスについては、接している近隣の方々との調整も必要かと思いますが、基本的には、ルーバーフェンスと言うのでしょうか、目隠し状のものを使う方向で考えております。緑化の図面の11ページを見てください。車室のナンバー11から15の部分につきまして、今回記載はしなかったのですがフェンスに這わせるような形で壁面緑化をしようとは思っています。場合によっては金額等の関係でなくなるかもしれませんが、部分的にはなりますが緑化を予定しております。

(委員)

- ・かなり長い距離がフェンスで一直線に囲まれている壁みたいな感じになっているので、少しスパンを空けてでも緑化する等してつながり感がないような、クッションを持たせていただければいいかと思えます。

(事業者)

- ・事業主と検討させていただきます。

(志村部会長)

- ・他はいかがでしょうか。特によろしいですか。
- ・ベランダのガラスの手すりについて30ページを見ていただくといいかと思えます。低層階は透過率が5%で、徐々に透過率が上がってきて高層階は透明ということになっています。下は山手通り沿いで景観上非常に重要な通りとして豊島区も位置づけています。ですので、もう少し透過率が低いものを上の方まで使っていただきたいです。幅員が40メートルあり、見方によってはかなり上の方まで見えます。室外機や洗濯物等いろいろ見えてくるかと思うので、ガラス手すりの透過はもう少し下げただければと思います。ご検討ください。

(事業者)

- ・分かりました。

(志村部会長)

- ・それでは、よろしいですね。

(は い)

(志村部会長)

- ・委員の皆様からご意見がおおむね出されたと思えますので、今後は景観アドバイザー会議において、引き続き協議をお願いいたします。議事3についての審議を終了します。では、説明者の方にはご退出いただきます。ありがとうございました。

(事業者)

- ・ よろしくお願いたします。

(事業者退室)

(志村部会長)

- ・ では最後、報告1ですね。事務局から説明をお願いいたします。

報告1：池袋駅周辺景観形成特別地区景観形成ガイドラインの策定について

(事務局)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・ ありがとうございます。案件の説明がありましたけれども、ご意見等いかがでしょうか。
- ・ 沼田先生、お願いたします。

(委員)

- ・ 参考資料1の7ページの丸善の写真についてです。屋内広告についてはコントロールし難いところですが、なにか誤解を与えてしまうように思うので写真を変えてほしいと思いました。デザインがあるものやデジタルサイネージでも、ガラス面の内側だったらいいのではないかと、そういう話があります。誤解を与えるのでやめてほしいと思ったのですがいかがでしょうか。

(事務局)

- ・ おっしゃるとおりだと思います。今回お示ししている外構部のにぎわいの演出というものは、基本的には、中のにぎわいが外にあふれ出すということをお伝えしたいのであって広告物を付けたいという意図ではございません。そこは誤解を与えないように、イラスト等調整させていただければと思います。

(委員)

- ・お願いします。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
- ・細かいところですが、6ページの右下のアディダスの写真、4-①、②というもの、本来であれば左側のイラストのようにセットバック空間にテーブルと椅子があつてにぎわい作りをしているというようなものがあるのじゃないかと思ひます。6ページの右下の写真は寂しい感じがします。本当のイメージは左側のイラストみたいなものですね。なかなか難しいところだと思ひますがご検討ください。
- ・先生方、他にいかがでしょうか。村木先生、お願いいたします。

(委員)

- ・今日の資料を見ていて、景観形成ガイドラインと言つたときに、目次を見ると建物と工作物、開発行為、色彩と出ています。ですが、写真にしてもイメージの図にしても必ず街路樹が出てきますよね。このエリアの中での街路樹の剪定はどうなつているのかなと思ふところがありまして、場所によってはかなり思いきり切つてしまつて驚くような状況になることがあります。景観形成上とても大事なことで思ひますので、書きにくいかもしれませんが、そのあたりの在り方、景観形成上大切であるということの記載がどこかにあつてもいいのではないのかなと思ひました。以上です。

(事務局)

- ・ありがとうございます。ご指摘いただきました街路樹は、おそらく区で管理している道路内の樹木のことを指しているのかと思ひます。こちらに関しましては、「建築物編」ではなく3年ほど前に「公共空間編」として、公共施設の管理者向けのガイドラインを別途作成しております。こちらは公共が管理している道路や公園、さらに民間が一般に提供している公共空地の設え等に関するものです。公共空間編のガイドラインや周辺の空地等の管理等に関する案内を今回のガイドラインの中に記載することも検討させていただければと思ひております。

(委員)

- ・すみません、ありがとうございました。

(志村部会長)

- ・ぜひご検討いただくのがよろしいかと思ひます。広告物編、参考資料3でグリーン大通りが出ていますが、街路樹の重要性は代表的なものですね。先程協議

にかかった劇場通りもそうですが、あわせてご検討いただければと思います。

- ・篠沢先生、何かございますか。

(委員)

- ・悩ましいですね。村木先生にご発言いただいて助かったところもあるのですが。あるいは、先ほど志村先生、沼田先生のご発言もありましたが、詰めようとする
とすごく詰めなくてはいけない内容ですよね。写真1つとっても全部がパーフェクトな写真ではないので、ここはよいけれどここは注意すべきということを1つ1つ考えなくてはならないことになります。しかし、発刊スケジュールから考えると、そんなことをやっていたら、あるいはやれと言われたら私は死んでしまうのでやりたくないですが。
- ・例えば、今回景観形成ガイドラインの追録が出るころのトップに「今回はこういう意図で追記したが、まだこのようところが煮詰まっていない」という記載があると誤解を招きそうですよね。先程の壁面、ガラス面内部の、こぼれるのはよいがデジタルサイネージではない広告的な商品の陳列がどこまで許されるのかとか、すごく微妙なのです。すごく微妙なのですが、ここはいいというところが少しずつ抜き出されているので誤解を招きそうな気もして悩ましいと思いながら黙っていました。以上です。

(事務局)

- ・ありがとうございます。事務局です。
- ・区といたしましても、こちらのガイドラインは、ある意味写真の中のよいと思われるポイントだけを抜き取って解説をしているようなところもありますので、その写真が、ある意味パーフェクトというか、景観的に落ち度がないというものではないという点は心得ております。その中で行政としてこの写真の中のここがよいというところを抜き出して、写真を選定した意図がしっかり伝わるようにしたいと考えております。
- ・また、今後池袋駅周辺は大きくまちが変わっていくエリアであることから、このガイドラインの構成と内容を適宜ブラッシュアップしていく必要があると思います。実際にアンケートの中でもこのガイドラインは適宜更新していくべきだというようなご意見もございました。今回作っておしまいではなく、その時々の開発状況等も踏まえながら日々更新していきたいと考えております。

(志村部会長)

- ・篠沢先生からお話しがありましたが、トップページに前置きみたいなものを書く

と細かなイラストや写真のイメージのこともありますし、村木先生から出ました街路樹のこともあります。この東口、西口については長く意見交換しておりますが、歩行者空間の質の向上を目指しているようなところがありますよね。ペDESTリアン化をしたいというような考え方もあるので、やはり建築物、公共空間から広告物まで、全部つながってきているわけです。ですので、この追録編に書くのがいいのかどうかは分かりませんが、それぞれのガイドラインについて横串を刺すような、そういう考え方を書いておくといいのかなと思いました。ご検討ください。

(事務局)

- ・承知いたしました。

(志村部会長)

- ・先生方、他にはよろしいですか。
- ・資料1にあります、今後のスケジュールがあるわけですよね。検討部会と、あと、これは審議会にもかかるのですよね。

(事務局)

- ・はい。今月11日から2週間程度意見募集を実施して、そこで出てきた意見や本日いただいたご意見を受けてブラッシュアップしたものを次の3月上旬の部会でご報告させていただきたいと思います。その後3月30日の景観審議会で最終報告という形を取らせていただきたいと思います。

(志村部会長)

- ・では、委員の先生方、また後日いろいろご指摘いただければと思います。よろしいでしょうか。

(は い)

(志村部会長)

- ・では、意見がおおむね出されたと思いますので、これらを踏まえて、今後の検討を進めてください。報告1についての審議を終了します。

3. 閉会

(志村部会長)

- ・それでは、議事は以上となりましたが、事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

(事務局)

- ・本日は Web での開催にご協力いただきまして誠にありがとうございました。本例会では初のウェブ会議ということもあり、進行や通信環境の調整等におきまして課題が散見されました。スムーズな進行に至らなかった点につきまして、深くお詫び申し上げます。
- ・今後の予定といたしまして、次回、豊島区景観審議会デザイン検討部会を3月3日木曜日の10時より開催いたします。本日と同じようなウェブでの開催になるかどうかにつきましては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして、改めてご案内いたしますが、仮にウェブ開催となった際には、本日の課題等を踏まえ、適切な進行となりますよう改善に努めます。また、第16回豊島区景観審議会を、3月30日水曜日の14時から、区役所本庁舎8階議員協議会室で開催する予定となっております。年度末のお忙しい時期に大変恐縮ではございますが、ご出席をご予定いただきたく存じます。引き続きよろしく願いいたします。連絡事項は以上です。

(志村部会長)

- ・それでは、第27回豊島区景観審議会デザイン検討部会を終わります。皆様お忙しいなか、ありがとうございました。